

# まつりごと 黒岩政通信

第22号



1月27日 予算委員会 NHK全国中継

## コロナの渦を 吹き飛ばせ

突然嵐がごとく吹き荒れた、そして今も吹き荒れている「新型コロナウイルス」。この禍中でありますが、皆様お元氣にお過ごしでしょうか。戦後最大級の国難ともいわれる非常事態にあつて、私は国会論戦、野党ヒアリング、国会対策と八面六臂の活動をしております。

年明け早々入ってきた新型コロナウイルスのニュースは正直海の向こうの話というのが政府の受けとめ方。故に1月末に開幕した国会の予算委員会冒頭でコロナはそれほど大きなテーマではありませんでした。それが2月3日にクルーズ船・ダイヤモンドプリンセス号で大量感染者が発覚するとニュースはコロナ一色。予算委員会のテーマも一変してコロナに重心を移したのです。私は2月末に本予算が衆院通過するまでコロナ問題に桜を見る会、黒川検事長定年延長、オリンピック延期等々多岐に渡るテーマで予算委員会において野党派の中で最も多く質問に立ちました。ちなみに私は予算委員ではありませんので全て代打。代打で全国テレビ中継される予算委員会でこれだけ質問させてもらったのは大変ありがたい事です。

その後安倍政権はアベノマスクや国民10万円給付に至るまでの迷走などコロナ対策で不評を買い、検察庁法改正、黒川元検事長賭け麻雀、河井夫妻買収事件などで支持率がじり貧。まことにやかに今秋にも現状打破解散かと囁かれています。安倍総理がコロナ禍での解散などという暴挙に出たら新潟3区では徹底して迎え撃つのみです。

衆議院議員  
**黒岩宇洋**  
たかひろ





## 1 行政能力の低下— どうなってんだこの国は

コロナと言う未曾有の危機で図らずもくっきりと見えてきたものがあります。それは我が国の行政能力の著しい低下です。

先ずは保健行政。今では聞き慣れたPCR検査。3月初旬、韓国が1日数万件の圧倒的なPCR検査数でコロナ第1波を制圧した頃、わが国は1日の検査数1000件以下、東京都の検査能力は最大220件でした。どの欧米先進国と比べても10数分の1の能力です。現時点(7月中旬)で東京都は最大6000件程度に能力を拡充していますが、その大半は民間検査機関に外注したものです。ここから分かるのはPCR検査数が少ない主因はこの20年間保健行政機能を強化してきたどころか、人員削減の為に保健師と保健所の数を減らしてきた点にあります。現在歌舞伎町のホストクラブや池袋のキャバクラなど「クラスター対策」や「感染経路不明者増大」などと騒いでいますが、そんな国は先進国ではありません。何故、クラスターや感染経路に拘るかという検査能力が低いのがゆえになるべく効率よく感染者を見つけようとするからです。今、北京の検査能力は1日約100万件。10日あれば全市民のPCR検査ができます。効率ではなく、なるべく多くの人に検

費を抑え看護師不足や医師不足の対策を怠り、更に昨年の秋には全国の424公立・公的病院を再編(統廃合)する、といった医療行政を平然と進行させていた事が一因となっています。

次に経済的・社会的給付について見てみます。

先ずはアベノマスク。この根本的に間の抜けた給付は4月1日に安倍総理が発表してから全戸に配布されるまでに3か月を要しました。それも誰々さん家の誰にではなく、住所のある先全てに配布するというかなり大雑把なやり方をもってしてもです(私は自宅、3つの事務所、議員宿舎と計10枚届きました)。もちろん主な原因としてマスクの輸入に手間取った事もありますが、15年前の郵政民営化が影響し、日本郵便から各宅配会社に委託される中で時間を要せざるを得なかった点も見逃す訳には行きません。

最後に「持続化給付金」。この事業は前年より売り上げが5割以上上がった(2月以降どの月を選んでも良い)個人事業主に100万円、中小企業経営者に200万円支給するもの。第1次補正予算では2.3兆円計上されました。問題はこの事業の事務を経産省が幽霊法人とも揶揄される(社)サービスデザイン推進協議会(以下、サ協)なる法人に769億円で委託した事です。この法人から748億円分の仕事が大手広告代理店(株)電通に再委託(丸投げ)され、更にそこから人材派遣会社大手の(株)パソナを筆頭に多くの会社に再々委託。経産省予算から事業主に支払われる給付金なら経産省所管の商工会議所など公的機関を活用、とイメージする方も多いと思いますが、機能低下した行政が民間に委託しているのが現状です。



コロナ感染実態説明野党合同ヒアリング  
査の網をかけ陽性者を隔離する事が現代感染症対策の基本なのです。

医療行政についても同じことが言えます。3月、4月時点で我が国は医療崩壊寸前の状態。しかし、理由はいまだ不明ですが我が国の重症者は著しく少なく、死者は数百人台、と欧米の数万人台に比べ100分の1程度でした。それなのに医療先進国であると思われていた我が国が医療崩壊とは。それもこの20年間医療



国会対策委員会室で様々な打合せや会議

## ② よこしま 邪な官から民へ——新たな談合モデル

前述のサ協は2016年に経産省主導で設立され、この4年間に国から14件約1400億円の事業を受託しています。持続化給付金事務費769億円は新潟県内企業年間売上ランキングで第10位に相当し、亀田製菓(株)や新潟運輸(株)よりも多額の売上額。それを1事業の受注だけで得ています。サ協の従業員は9名、法人の電話番号もなく事務所を我々が訪問すると誰もいないという有様。しかも14件の事業の内9件は1社入札。今回の事業も2社入札ですが、もう1社はサ協よりも低い額で入札したのに落とされた、というのが業界のもっぱらの評判です。マスコミは一斉に「これは新たな談合だ」と報道。一昔前、談合と言えば道路・橋・ダムなどハード部門と言われていましたが、公共建設事業への監視が厳しくなる中、小泉・安倍政権以降談合がソフト部門へとモデルチェンジしていったとの指摘もあります。

また、「大きな政府」「小さな政府」の議論で我が

国の公務員が多いと認識している方もいらっしゃると思います。しかし、特にこの20年間、自民党政権が「官から民へ」の掛け声で何でも民営化、スリムな行政を目指してきた結果、直近2019年の統計である国の全労働者に占める公務員の割合が日本は5.8%。世界先進国(OECD37加盟国)の内、ダントツの最下位です。37か国の平均は18.1%と日本の3倍以上。あの市場原理主義の米国でさえ日本の約2倍、1位から4位のノルウェー、デンマーク、スウェーデン、フィンランドの北欧国家では約30%に上ります。これが日本の行政能力の低下を示す現状です。私は高給な管理職公務員を増やすべきと言っているのではなく前述の保健師や看護師など現場で働く方たちをしっかりと拡充し、少子高齢化対策、正規労働者の増大という目的を達成する為にも民間の保育士や介護職の皆さんを公務員化する事をこの機に訴えたいと思います。

## ③ 癒着構造極まり——まさか検察まで

持続化給付金を巡っては旧来の政官業癒着構造が形を変え我が国にはびこっている事が明らかになりました。(株)電通には総務省の元事務次官が天下りしていますし、(株)パソナは労働者派遣法改正に尽力した竹中平蔵代表取締役会長の下、派遣労働者増大の恩恵を存分に受け、一部報道では多額の政治献金をしているとの事です。この様な還流マネーが自民党に注がれ、その中から1億5千万円という常識外れの政治資金が河井前法務大臣夫妻に振り込まれました。約3千万円という買収額は前代未聞。全国民が前時代的で余りにも薄汚い「政治とカネ」劇場を久し振りにまざまざと見せつけられました。

賭け麻雀で辞職した黒川元検事長もこの「政治とカネ」に関与していたのではとされています。安倍政権下で甘利明元経済担当大臣、小淵優子元経産大臣が汚職、政治資金規正法違反の疑いがかかけられながら結果は不起訴。その裏には「官邸の守護神」黒川氏の存在があったと囁かれました。黒川氏は安倍総理や菅官房長官など官邸に極めて近い人物。その官邸が河井夫妻を不起訴にするために無理やり定年延長し検事総長にするとも言われていました。政官業の癒着構造に検

察まで関与していたとは考えたくありませんが、火のないところに煙は立たずだとしたら安倍政権ならではの特殊な「政治とカネ」モデルが出来上がっていたのかも知れません。

秋にも解散かとの風が吹き出しました。もちろん解散もコロナの感染次第です。しかし、コロナで改めてくっきりと見えた安倍政権の惨状。総理が伝家の宝刀をいつ抜こうともこのゆがんだ社会を立て直す為、世直しの為に安倍政権を一刀両断、叩き斬らせて頂きます。



森友問題再検証チームヒアリング

# 新型コロナウイルス感染症に伴う各種支援のご案内

出典:内閣官庁ホームページ  
2020年7月14日時点

|          |                        |                             |                 |   |  |
|----------|------------------------|-----------------------------|-----------------|---|--|
| 世帯や個人の皆様 | 全国全ての人々に               | 特別定額給付金                     | 実施中             | 一律 <b>1人当たり10万円</b><br>申請は郵送又はマイナポータルで  | コールセンター 0120-260-020<br>(毎日9:00~20:00)   |
|          | 子育て世帯の方々に              | 子育て世帯への臨時特別給付金              | 実施中             | 児童手当受給世帯に対して<br>子ども <b>1人当たり1万円</b><br>改めでの申請不要                               | 各市区町村の窓口まで<br>コールセンター 0120-271-381<br>(9:00~18:30 土、日、祝日を除く)                       |
|          | 生活が苦しい<br>ひとり親世帯の方々に   | ひとり親世帯への臨時特別給付金             | 順次支給開始          | 児童扶養手当受給世帯等に対して<br><b>5万円</b> (第2子以降は <b>+3万円</b> )<br>さらに、収入減の場合 <b>+5万円</b> | 各市区町村の窓口まで<br>コールセンター 0120-400-903<br>(9:00~18:00 土、日、祝日を除く)                       |
|          | 休業期間中、<br>賃金が支払われない    | 新型コロナウイルス感染症対応<br>休業支援金・給付金 | 7/10~<br>郵送受付開始 | 中小企業で働く従業員に対して<br>月額最大 <b>33万円</b> を支給  | 新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・<br>給付金コールセンター<br>0120-221-276<br>(平日8:30-20:00,休日8:30-17:15)  |
|          | 休業による収入減で<br>住居を失うおそれ  | 住居確保給付金                     | 実施中             | 原則 <b>3か月</b> ,最長 <b>9か月</b><br>家賃相当額を支援                                      | お住いの市区町村の<br>自立相談支援機関まで<br>コールセンター 0120-23-5572<br>(毎日 9:00-21:00)                 |
|          | アルバイト収入減で<br>学業継続が厳しい  | 学生支援緊急給付金                   | 実施中             | 大学・短大・高専・専門学校生等 <b>1人当たり</b><br><b>20万円</b> (住民税非課税世帯)<br><b>10万円</b> (上記以外)  | 各大学等の学生課等の窓口まで   |
| 貸付       | 収入減で<br>生活が苦しい         | 緊急小口資金・<br>総合支援資金           | 実施中             | 最大 <b>80万円</b> (二人以上世帯)<br>最大 <b>65万円</b> (単身世帯)                              | 市区町村の社会福祉協議会まで<br>コールセンター 0120-46-1999(毎日9:00-21:00)<br>全国の労働金庫や指定された郵便局<br>でも申請受付 |
|          | 収入減で<br>保険料が払えない       | 国民健康保険料等<br>の減免             | 実施中             | 国民健康保険料、介護保険料、<br>国民年金保険料等を減免   | 各市区町村の窓口まで   |
| 猶予・減免    | 生活が苦しくて<br>税,公共料金が払えない | 納税猶予,公共料金の<br>支払猶予          | 実施中             | 国税・地方税、電気・ガス・<br>電話料金、NHK受信料等<br>の各種公共料金の支払を猶予                                | 国税 → 国税局猶予相談センターまで<br>地方税 → 各地方団体の窓口まで<br>各種公共料金 → 各事業者まで                          |

|               |  |                       |               |   |   |
|---------------|--|-----------------------|---------------|---|---|
| 中小・小規模事業者等の皆様 | 売上が半分以下※<br>で事業の継続が苦しい<br>※1~12月のどの月でも | 持続化給付金                | 実施中           | 中小法人等 最大 <b>200万円</b><br>フリーランス含む個人事業者 最大 <b>100万円</b><br>主たる収入を雑所得・給与所得で確定申告した<br>個人事業者,2020年新規創業者向けの申請も開始                                 | 持続化給付金事業コールセンター<br>0120-115-570(毎日8:30-19:00)<br>6月8日から全国1649の商工会及び<br>46の商工会議所で申請サポート実施<br>申請サポート会場も順次開設 |
|               | 家賃の支払いが苦しい                             | 家賃支援給付金               | 7/14~<br>申請開始 | 一定の売上減少要件を満たす事業者に<br>中小企業等 最大 <b>600万円</b> ※1<br>個人事業者等 最大 <b>300万円</b> ※2<br>※1 最大100万円/月(給付率2/3,1/3)×6ヵ月分<br>※2 最大50万円/月(給付率2/3,1/3)×6ヵ月分 | 家賃支援給付金コールセンター<br>0120-653-930<br>(毎日8:30~19:00)<br>7/15~申請サポート会場も順次開設                                    |
|               | 雇用を維持できない                              | 雇用調整助成金               | 実施中           | 雇用を維持する中小企業は<br>一律 <b>10割</b> 助成<br>日額上限8,330円→ <b>15,000円</b> に引上げ   | お近くの都道府県労働局<br>またはハローワークまで<br>コールセンター 0120-60-3999<br>(毎日9:00-21:00)                                      |
|               | 事業再開に向けた<br>投資をしたい                     | 持続化補助金                | 実施中           | 小規模事業者に最大 <b>150万円</b> を補助<br>(最大100万円までを最大 <b>3/4</b> 補助)<br>最大 <b>50万円</b> を定額補助<br>付付77,747,747,747等は最大200万円                             | お近くの商工会<br>または商工会議所まで   |
| 貸付            | 売上減で<br>資金繰りが厳しい                       | 実質無利子・<br>無担保融資       | 実施中           | <b>3年間無利子,最長5年間元本据置</b><br>日本政策金融公庫等に加え、<br>5月より地銀,信金,信組等でも利用可  | 日本公庫 → 0120-154-505 (平日)<br>商工中金 → 0120-542-711 (平日・休日)<br>民間金融 → 0570-783-183 (平日・休日)                    |
| 猶予・減免         | 売上減で<br>税,社会保険料が苦しい                    | 国税,地方税,<br>社会保険料の納付猶予 | 実施中           | 売上が一定程度減少の場合、<br><b>1年間、無担保かつ</b><br><b>延滞税なし</b> で猶予   | 国税 → 国税局猶予相談センターまで<br>地方税 → 各地方団体の窓口まで<br>社会保険料 → 各種の年金事務所,各都道府県労働局                                       |
|               | 売上減で<br>固定資産税が払えない                     | 固定資産税・<br>都市計画税の減免    | 実施中           | 売上が一定程度減少の場合、<br>来年度は <b>2分の1</b> 又は <b>ゼロ</b><br>に減免   | 相談ダイヤル 0570-077-322<br>(平日 9:30~17:00)  |

## 「黒岩たかひろ応援団」に是非ご入会を!

「黒岩たかひろ応援団」は黒岩たかひろの更なる飛躍を期し、会員一人ひとりがその政治活動をサポートすることを目的としております。皆様から頂いた会費は、会報の発行を含む政治活動に活用させていただいております。また、応援団ご入会の方には優先的に地域で行われる集会、座談会のご案内をさせていただきます。今後、より充実した活動を行うためにも多くの方のご入会をお待ちしております。

|        |  |
|--------|--|
| 【年会費】  | 年額 1口 5,000円より   |
| 【お振込先】 | 郵便局:口座番号 00550-4-74787 口座名「黒岩宇洋と歩む会」<br>銀行:北越銀行 新発田中央支店 口座番号(普)2104899 口座名「黒岩たかひろと歩む会」<br>銀行:第四銀行 南新潟支店 口座番号(普)1769845 口座名「黒岩たかひろと歩む会」 |

### 会費納入にあたっての注意事項

- 外国人からの政治活動に関する寄付を受け取る事はできません。
- 本人以外の名義または匿名により政治活動に関する寄付をすることはできません。